

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第 2 部門第 4 区分  
 【発行日】令和 6 年 5 月 21 日(2024.5.21)

【国際公開番号】WO2023/238918  
 【出願番号】特願 2024-501266(P2024-501266)

【国際特許分類】

B 3 2 B 7/023(2019.01)

B 3 2 B 3/30(2006.01)

G 0 2 B 5/00(2006.01)

G 0 2 B 3/08(2006.01)

G 0 2 B 5/10(2006.01)

10

【F I】

B 3 2 B 7/023

B 3 2 B 3/30

G 0 2 B 5/00 C

G 0 2 B 5/00 Z

G 0 2 B 3/08

G 0 2 B 5/10 Z

20

【手続補正書】

【提出日】令和 6 年 1 月 10 日(2024.1.10)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

凹凸構造を有する賦形層と、  
 前記凹凸構造の凹凸面を覆う輝度調整層と、  
 を備え、

30

前記凹凸構造は、複数の凸部と、前記複数の凸部の間に形成される凹部と、を有し、  
 前記輝度調整層の厚みが、前記凹部の深さよりも小さく、  
 前記輝度調整層の厚みは不均一である、加飾積層体。

【請求項 2】

前記加飾積層体は、入射した光を前記凹凸構造に応じて反射、屈折及び / 又は回折させる、少なくとも 1 つの単位光学要素を有し、

前記単位光学要素において前記凹凸構造の凹凸面は、前記加飾積層体の法線方向に沿って延びる任意の基準線に向かう方向に並び且つ前記基準線に向けて傾倒する複数の傾倒面と、隣り合う傾倒面を接続する複数の接続面と、を含み、

40

前記傾倒面の前記法線方向に対する角度が、当該傾倒面に接続する前記接続面の前記法線方向に対する角度よりも大きく、

ある一つの傾倒面上の前記輝度調整層が第 1 の厚みを有し、

他の一つの傾倒面上の前記輝度調整層が第 2 の厚みを有し、

前記第 1 の厚みと前記第 2 の厚みとが異なる、請求項 1 に記載の加飾積層体。

【請求項 3】

前記凹凸構造は、レンズ構造をなし、

前記傾倒面はレンズ面であり、

前記接続面はライズ面である、請求項 2 に記載の加飾積層体。

50

## 【請求項 4】

前記第 1 の厚みと前記第 2 の厚みとの差の絶対値が、100 nm 以上である、請求項 2 に記載の加飾積層体。

## 【請求項 5】

前記加飾積層体は、入射した光を前記凹凸構造に応じて反射、屈折及び / 又は回折させる、少なくとも 1 つの単位光学要素を有し、

前記単位光学要素において前記凹凸構造の凹凸面は、前記加飾積層体の法線方向に沿って延びる任意の基準線に向かう方向に並び且つ前記基準線に向けて傾倒する複数の傾倒面と、隣り合う傾倒面を接続する複数の接続面と、を含み、

前記傾倒面の前記法線方向に対する角度が、当該傾倒面に接続する前記接続面の前記法線方向に対する角度よりも大きく、

ある一つの傾倒面上の前記輝度調整層の厚みが不均一である、請求項 1 に記載の加飾積層体。

## 【請求項 6】

前記凹凸構造は、レンズ構造をなし、

前記傾倒面はレンズ面であり、

前記接続面はライズ面である、請求項 5 に記載の加飾積層体。

## 【請求項 7】

前記ある一つの傾倒面上の前記輝度調整層の厚みの最大値と最小値との差の絶対値が、100 nm 以上である、請求項 5 又は 6 に記載の加飾積層体。

## 【請求項 8】

前記輝度調整層の前記賦形層に対面する面とは反対側の面が、前記凹凸構造に対応した凹凸を有する、請求項 1 に記載の加飾積層体。

## 【請求項 9】

前記輝度調整層の厚みの平均が、前記凹凸構造の高さの 50 % 以下である、請求項 8 に記載の加飾積層体。

## 【請求項 10】

追加の輝度調整層を更に備える、請求項 1 に記載の加飾積層体。

## 【請求項 11】

基材と、

請求項 1 に記載の加飾積層体と、  
を備える転写シート。

## 【請求項 12】

請求項 1 に記載の加飾積層体と、

前記加飾積層体の一方の面に対向する成形部と、  
を備える加飾部材。

## 【請求項 13】

請求項 1 に記載の加飾積層体を備えた移動体。

10

20

30

40

50